

自然環境対策事業助成金募集要領

令和 7 年 6 月 25 日

公益財団法人 本田記念財団

1. 各助成対象事業の受付期間

(1) 水質浄化対策等環境保全事業

令和 7 年 8 月 1 日（金）から令和 7 年 9 月 1 日（月）まで（期限厳守のこと）

(2) 水辺動植物の調査研究事業

令和 7 年 8 月 1 日（金）から令和 7 年 9 月 1 日（月）まで（期限厳守のこと）

(3) 特別支援事業

財団事務局に問い合わせてください。

2. 申請方法

(1) 交付申請

当財団指定の公益 1 事業の交付申請書（様式 1）、事業計画書（別紙 1）、収支予算書（別紙 2）、支出内訳書兼経費配分書（別紙 3）、その他必要書類とする。

※ 様式は、下記 Web サイトからダウンロードしてご利用ください。

[Web サイト] <http://www.hondakinen.org/>

(2) 提出方法

・郵送及びメールにて募集期限（必着）までに提出してください。

なお、公印は省略しても差し支えありません。

・送付先

[郵 送] 茨城県小美玉市小川 136-12（〒311-3423）

[メール] info@hondakinen.org

・宛先

（公財）本田記念財団 事務局 宛て

3. 審査方法

交付申請書類の受領後、当財団の助成金選考委員会にて審査し、理事会において採否を決定します。なお、審査に係わる問い合わせは、いかなる場合であっても回答致しかねますのでご了承ください。

4. 採否の通知

助成金の交付が決定した際は、交付決定通知書を送付します。

5. 助成金の交付

交付決定又は確定後、様式 10「助成金交付請求書」を提出してください。

・概算払又は清算払とし指定口座に振込みます。

6. 事業実施期間

自然環境対策事業助成金実施要領（別記１）の４実施期間による。

7. 実績報告書類

助成金の交付を受けた団体が助成事業を完了したときは、その日から 30 日以内、又は当該事業年度の 3 月 31 日までに実績報告書（様式 8）を提出してください。

（詳細は、交付決定団体に連絡します。）

（注）実績報告書類受領審査後、確定通知書兼超過額返還通知書（様式 9）を送付します。なお、交付済みの助成金に対象外となる経費等があったときは、返還を求める場合がありますので、ご注意ください。

8. その他留意事項

- ・募集期限を過ぎた場合は、提出書類に不備がなくとも受理しません。
- ・交付申請書類等については、より適正な審査を行うため、必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。
- ・必要に応じて、申請書類の修正や条件を付して交付決定する場合があります。
- ・提出していただいた申請書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
- ・事業対象経費等など疑義が生じたときは、当財団に問い合わせしてください。

【お問合せ先】

公益財団法人本田記念財団 事務局（金谷、我妻、笹目）

茨城県小美玉市小川 136-12（〒311-3423）

TEL：0299（57）2056

FAX：0299（57）2057

E-mail：info@hondakinen.org